

I

2011/4/14・15・16
バリアフリー2011 in Osaka

インテックス大阪で開催された「第17回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展・バリアフリー2011」（主催：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、テレビ大阪）。来場者数が延べ9万人を超える大盛況となった。全国福祉用具専門相談員協会（以下、ふくせん）は3日間ブースを常設するほか、シンポジウムやワークショップを開催した。

特別講演

ふくせんシンポジウム

制度見直しの行方を見据え、次のステップに向けて！
「ケアマネジャーとの連携」福祉用具個別援助計画書を通じて

ふくせんワークショップ

最適な福祉用具の選定と安全サポートのための公開事例検討会
決め手は「改訂版 ふくせん福祉用具個別援助計画書」&
「改訂版 ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）」

連日多くの方が訪れた本会のブース。特にワークショップの前後には、「ふくせん様式」を実際に見て熱心に説明を求める姿も多く見られた。

全国福祉用具専門相談員協会

II

第6回「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」開催 ...4/25

- *論点1* 「いわゆる外れ値」の現状と今後の対応
- *論点2* 慎重な対応が必要。「比較的安価」な福祉用具は貸与か、販売か、選択制導入か
- *論点3* 適切なアセスメント・マネジメントのために。福祉用具個別援助計画書の作成義務化等を提案

本会役員出身では山下一平理事長、畔上加代子副理事長、東島弘子理事、一瀬正志理事、山内繁特別顧問ら5名が委員として参加

III

介護給付適正化事業における「福祉用具に係る訪問調査」のすすめ

福祉用具における介護給付適正化事業に不可欠なのは福祉用具専門相談員による定期的なモニタリング（訪問確認）の実施、その情報の共有化と現場へのフィードバック。その支援モデルの普及・啓発のため、全国労働者共済生活協同組合連合会と埼玉県民共済生活協同組合の助成を受け、パンフレットを作成した。



4月14日（木）～16日（土）の3日間、インテックス大阪で「第17回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展・バリアフリー2011」（主催：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、テレビ大阪）が開催された。3日間の来場者数が延べ9万名を超える大盛況となった。

全国福祉用具専門相談員協会（以下、ふくせん）

は3日間のブース設置のほか、シンポジウムやワークショップを開催した。

ふくせんでは昨年から「福祉用具個別援助計画書」「モニタリングシート」の改訂作業を進めてきたが、今回のシンポジウムを改訂版の発表の場と位置づけ、会期中は、そのPRを中心に活動した。

ふくせんシンポジウム

制度見直しの行方を見据え、次のステップに向けて！ 「ケアマネジャーとの連携」福祉用具個別援助計画書を通じて

福祉用具に携わる6人の有識者による「ふくせんシンポジウム」が開催されたのは、バリアフリー展初日の4月14日13時、会場はインテックス大阪の国際会議ホールである。当日は、司会の山本事務局長の呼びかけで3月11日に発生した東日本大震災の犠牲者を悼み30秒の黙祷を捧げた後、ふくせん理事の岩元文雄氏（株式会社カイクス ウィング代表取締役社長）の開会挨拶で幕をあげた。

質の高いサービス実現のポイントは「連携」

コーディネーターの白澤政和氏は、「福祉用具個別援助計画書の重要性を今一度確認、理解することが必要」と話す。そのうえで、ケアマネジャーと「連携し、意見や情報をフィードバックし合うことが、ご利用者に対するサービスの質向上につながると指摘した。ま

た、「福祉用具専門相談員に求められているサービスの質向上とともに課題である「質の評価」についても福祉用具個別援助計画書がポイントとなってくるのではないかと述べ、議論を求めた。

利用者が福祉用具に期待するもの その答えは福祉用具個別援助計画書に

福祉用具個別援助計画書の開発からその後の普及・調査活動のキーマンである東島弘子氏は、今回発表された「改訂版福祉用具個別援助計画書」および「改訂版モニタリングシート（訪問確認書）」の説明、紹介を行った。具体的な改訂内容の解説とともに両様式を作成することの意義、狙いを改めて話した。

「福祉用具の提供における個別援助計画書作成のメリットとして『可視化』することで見えてくるもの、があげられます。①記録することで第三者にも理解し

シンポジスト



写真左から
東島 弘子氏
医療福祉経営学博士
金沢 善智氏
(株)バリオン介護環境研究所所長。医学博士
濱田 和則氏
一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長。社会福祉法人晋英栄福祉会理事長

濱田 博司氏
前神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課長
畔上 加代子氏
(株)エイゼット代表取締役
山下 一平氏
(株)ヤマシタコーポレーション代表取締役社長

コーディネーター

白澤 政和氏
桜美林大学大学院老年学研究科教授
「今回の地震で改めて福祉用具の大切さに気づかされた。福祉用具のあるべき姿を考えるシンポジウムにしたい」



やすく、担当者が交代してもサービスの継続がスムーズに、②選定理由が明確になるので、ご利用者の状態が変わった時に機種変更を提案しやすい（理解の助けにもなる）、③留意点を記載することが、取り扱いや事故防止に役立つ、④目標を立てることで達成度が検証できる、などです」（同氏）。

個別援助計画書作成時のアセスメントを通じ、利用者がどんな福祉用具を欲しているのか、何を期待しているのかがわかる。そして、モニタリングによってその経過、結果が明らかになる。これまでは個々の相談員のスキルによる格差が目立った「把握力」「提案力」。その底上げ・標準化をこの2枚のシートが可能にする。

さらに、改訂に際して行ったアンケート結果をみると、この様式を作成・使用することが、ケアマネジャーとの連携強化やケアプランの理解、個々の意識改革やスキルアップにつながった例が多数認められているという。



▲ 東島 弘子 氏

「ご利用者の幸せ」には 相談員のスキルアップが不可欠

「介護保険給付の内訳の中で、訪問介護、ケアマネジメント、福祉用具貸与と比べた場合に、福祉用具貸与は満足度が高い割に伸び悩んでいることがわかります。これは啓発不足、信用不足も原因の一つではないでしょうか」と疑問を呈するのは、金沢善智氏。

計画書の作成研修を行うと、計画書にはケアプランにはない貴重な情報があることがわかる。そしてその作成にあたっては、相談員としての独自のアセスメン

トと情報収集が必要であるうえに、ご利用者の状態によっても選定する用具が異なるため、それを自分の言葉で説明できるようにしなければならぬ。経験を積むだけではなく、研修などによるスキルアップが重要ということだ。

同氏は「ご利用者の幸せのため、またケアマネジャーのよきサポーターとなるため、相談員は積極的にスキルアップを目標とした研修をしましょう」と呼びかけた。

ケアマネジャーと福祉用具専門相談員 双方のスキルアップが「質」向上の力

濱田和則氏は、介護支援専門員と福祉用具専門相談員との連携について言及した。ケアプラン・ケアマネジャーの質の向上も課題であると指摘する。

「どれだけその人にあった用具を選定できているか、その橋渡しができているか。また、状態像が把握できているかどうかは、ケアマネジャーにとっても重要であり、かつ課題でもあります」（同氏）。

「福祉用具個別援助計画書」「モニタリングシート」の周知・活用はケアマネジャーにとっても大きな意味をもつのである。

また同氏は、東日本大震災の災害本部を立ち上げた、その様子を話してくれた。

被災地では、「自宅で歩いていた人が、避難所に移って、歩くことはおろか立ち上がることもできなくなった」例のほか、車いすとポータブルトイレが至急ほしいと個別にSOSの電話が入った例もあるという。



▲ 濱田 和則 氏

保険者の視点からの福祉用具個別援助計画書

保険者の立場からの意見を発表したのは、浜田博司氏。「計画書は保険者にとっても有用であり、法制化されれば保険者としても指導しやすくなります」と、計画書作成の取り組みに対する評価を述べた。

また、ご利用者はなぜその福祉用具が必要なのか、わかっていることがある。計画書を作成することで、その説明および理解の助けになる。さらに、客観的に状況を把握できることが「気づき」（ニーズの発見）につながり、目標設定を明確にすることが利用者の自立意欲につながる、などのメリットをあげた。

レンタル料の公表を巡り明らかになった 行政サイドとの認識のギャップ

介護保険給付の適正化の一環で、福祉用具のレンタル料の公表が一部の市町村で実施される中、行政との意見交換をしたというのは畔上加代子氏。



▲ 畔上 加代子 氏

「福祉用具サービスには、アセスメントやモニタリングなど専門性があることを市町村は認識していません。レンタル料は事業者ごとに差異があつて当然」と指摘する。同氏によると、保険者は、福祉用具専門相談員が利用者宅でベッドの組み立てなどのセッティングまで行っていること、消毒など衛生面についてのメンテナンスを行っていること自体を知らないという。また、専門性が発揮されるべき分野と位置づけられているアセスメントやモニタリングについても、その認

識すらないというのが実情。相談員のスキルアップは重要だが、一方で、その専門性を発揮できる場を確保するためには、行政の正しい理解を求める努力も必要だろう。

超高齢社会にあつてこそ大きな意味をもつ 自立生活を助ける「福祉用具」

「介護給付費通知はコストだけの通知。サービスの中身が違ふことが全然知られていないのが現状」と同様に懸念を示したのは、山下一平氏。

同氏が憂慮するのは行政に対してだけではない。今後、福祉用具そのものの普及がとても重要な意味をもつという。

「我が国の高齢化はもうすぐ高齢化率25%を超えるまでに進行しています。さらに2055（平成67）年には40%を超えると推測されています」（同氏）。

急速な高齢化進行の中、「介護する側」の絶対的なマンパワー不足が危惧されるというのだ。「この時代にあつてこそ自立支援に役立つ福祉用具を、関係者のみでなく一般の方々にも知ってほしいのです」（同氏）。



▲ 山下一平氏

閉会の挨拶を務めたのは、ふくせん理事の酒井博人氏（総合メディカル株式会社代表取締役社長）。「平成18年度のような困った介護保険制度改正にならないよう、立ち向かっていきましょう」と力強い言葉で締めくくった。

ふくせんワークショップ

全国各地の福祉用具専門相談員が事例を持ち寄り、公開事例検討会、福祉用具個別援助計画書・モニタリングシートを使って

ふくせんではバリアフリー展開中の3日間、「福祉用具個別援助計画書」（以下、計画書）と「モニタリングシート」を活用した公開事例検討会を行った。福祉用具援助技術で著名な講師のもと、福祉用具専門相談員がご利用者の最適な用具の選定や安全のサポートについて、意見を交換し合った。

1日目

テーマ：終末期を在宅で過ごす

講師：加島守氏（高齢者生活福祉研究所 所長）

◆事例◆

利用者：女性 91歳 脳梗塞による右片麻痺
相談者：ケアマネジャー
主要内容：退院に際し、在宅で家族による介護をするための福祉用具の導入等について相談したい

加島氏は主にモニタリングシートを活用した事例検討を行った。相談を受けた結果、特殊寝台、特殊寝台付属品（ベッドサイドレール、サイドテーブル）、床ずれ防止用具、車いす、体位変換器を導入し、その2週間後にご利用者をモニタリングしたと仮定。変化したこと（身体状況やお気持ち、生活状況、ご家族の状況など）や使用中に困ったこと、満足度などを予測してモニタリングシートを作成し、発表を行った。



事例検討会の会場は3日間をとおして、開始時間前に座席がうまってしまふ盛況ぶり。
各日、事例提供者からの資料①基本情報（利用者基本情報、相談内容、身体状況、課題、実際の対応など）、②居室サービス計画書、③週間サービス計画表、④間取り図（ビフォー）をもとに、発表者が設定した状況等も交えながら、福祉用具個別援助計画書やモニタリングシートを作成する。講師と意見交換もしながら具体的なかつ実践的なケース検討を行った。（写真は1日目の様子）



◀ 加島守氏

事例提供者が実際のモニタリング結果と対応について説明した。

加島氏は「専門職に問われるのは予測能力。プランニングの際から予測意識をもって提案し、モニタリングに取り組んでほしい」とし、データとしての情報やアセスメントの結果から、様々な可能性を予測して提案等を行うことの必要性を説いた。

事例提供者は中尾裕元氏（東京都）、発表者は肥後一也氏（宮崎県）、野村幸司氏（愛知県）、馬場幸一氏（兵庫県）。

2日目

テーマ…夫婦二人で

安心して過ごせる環境整備

講師…金沢 善智氏（株式会社バリオ介護環境研究所所長）

◆事例◆

利用者…男性75歳 脳梗塞による左半身麻痺及び高次脳機能障害

相談者…ケアマネジャー

主な内容…退院後、リハビリも兼ねた安全な移動、腰痛の妻の介助負担軽減を考慮した福祉用具の導入等について相談したい

3名の発表者は、各自の予測した設定に基づき、利用福祉用具の見直しの必要性があるかないか、それぞれの対応を発表した。その後、

金沢氏は福祉用具個別援助計画書の作成を中心とした事例検討を行った。

3名の発表者は、扉の変更など住宅改修も含めて、福祉用具の品目の決定、機種

の選定までを行った。事例提供者が発表した実際の計画書

も含めて様々な提案となったが、いずれも福祉用具利用目標や留意点など丁寧な内容だった。

金沢氏は、「どんな効用のある薬かわからなければ飲まないのと同様、どんな効果をもたらす福祉用具かわからなければ使わない。そのためにも計画書の作成は重要」であり、「モニタリングで不具合や希望の再確認をし、ご利用者に『いい人生になった』と言ってもらえたら相談員冥利につきます」と述べた。

事例提供者は住田秀孝氏（愛知県）、発表者は松崎理紗氏（茨城県）、坂部智子氏（兵庫県）、吉川真司氏（兵庫県）。

3日目

テーマ…移動経路の複雑な住環境を改善し自宅で生活したい

講師…市川 洌氏（福祉技術研究所株式会社代表）

◆事例◆

利用者…男性 68歳 脳梗塞による右半身麻痺
相談者…妻



◀ 金沢 善智氏

主な内容…通所介護の夫婦で積極的に外出したいという意向がある。住宅改修もあわせ、安全で無理のない移動に配慮した福祉用具の導入等について相談したい

市川氏は打ち合わせにない質問で、発表者にその場で考えさせることもしばしば。ご利用者の生活動作を追って位置関係やスペースの問題など具体的に切り込む。発表者も果敢に応戦するが、指摘を受け苦笑いで下を向いてしまう場面もみられた。

今回の発表では、生活動線上に扉が多いこと、その動線が複雑なことなどから、住宅改修をメインにご利用者のニーズ解決を考えた発表者が多かったが、市川氏からは「お金をかけすぎ。福祉用具専門相談員として福祉用具での解決を」との指摘もあった。

事例提供者は大森大輔氏（栃木県）、発表者は荒木直人氏（大阪府）、山根寿朗氏（大阪府）、尾野智亮氏（京都府）。

◀ 市川 洌氏



第6回「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」開催

厚生労働省は、去る4月25日、第6回「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」（座長・田中滋氏・慶應義塾大学大学院教授）を開催した。本会では、4月8日に厚生労働大臣宛に福祉用具個別援助計画書の作成義務化等を求める要望書を提出したが、厚生労働省が示した議論の整理案では、これを全面的に採用した内容となっている。同検討会では、この整理案をもとに報告書

厚生労働省、議論の整理で「個別援助計画書」の指定基準への位置づけを明記

厚生労働省が示した整理案のうち「専門職の関与と適切なアセスメント・マネジメントの推進」（論点3）では、福祉用具導入時の適切なアセスメントや、関係者間での情報共有化、継続的なモニタリングの実施等を担保する仕組みの必要性などを問題提起。その上で、他の介護サービスと同様に、指定基準に「個別援助計画書」を位置づけ、これに併せて福祉用具専門相談員（以下「相談員」）の研修カリキュラムの見直しを図ることを提案している。また、福祉用具選定にあたっては、医師をはじめ医療従事者との連携を図るほか、導入時のアセスメントに福祉用具プランナーを活用する案も示している。一方、平成20年度の見直しで少なくとも6ヶ月に1回から、「必要に応じて随時」となった福祉用具に係る担当者会議は、今回の案で、福祉用具導入時の担当者会議にリハビリ専門職や相談員等の出

をまとめ、第5期の介護報酬改定、指定基準（注）の見直し作業を進める介護給付費分科会に送る。福祉用具個別援助計画書の作成義務化等については、今後、介護給付費分科会に議論の場を移すことになる。

（注）指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）

席や意見書の提出を促進する案を示すなど、福祉用具を主題とした担当者会議の必要性を示している。また、福祉用具選定にあたって中心的役割をもつ介護支援専門員については、養成課程の見直しに合わせ、福祉用具関連研修の必修化を提案している。

本会理事、検討会で「福祉用具個別援助計画書」の必要性等をアピール

この論点3に関連して、東島弘子委員（ジャーナリスト、本会理事）は、昨年度、本会が福祉医療機構の助成で行った調査研究結果を報告した。同委員は、調査結果のうち個別援助計画を作成して自身が変わったかという質問に対して、8割以上の相談員が「利用目的を考えるようになった」「選定理由を考えるようになった」と回答している点を指摘。「個別援助計画の作成が、相談員の意識の変化、サービスの質の向上につながる」と強調していた。山下一平委員（本会理事長）

は、居宅を訪問しなくても報酬を請求できる福祉用具貸与の矛盾点を指摘した上で、「サービスの質を確保するためにも個別援助計画や、居宅を訪問して行うモニタリングの義務化は必要」としていた。畔上加代子委員（本会副理事長）は、福祉用具による事故の問題に触れ、「個別援助計画を作成・実施し、適切にモニタリングを行うことが事故防止に役立つ」として、義務化を強く求めた。一方、一瀬正志委員（テクノエイド協会常務理事、本会理事）は、サービスの質の確保のため「指定事業所に福祉用具専門相談員のスーパーバイザー的な役割をもつ専門職が必要」として、専門職の養成の必要性を提案していた。

「外れ値」への対応、給付費通知の適切な実施を強く求める

厚生労働省では、同一製品であっても平均的な月額に比べて、非常に高額な請求を行うケースを「外れ値」として、市町村が利用者に価格情報を伝える「介護給付費通知書」の実施をバックアップしている。整理案では、この「外れ値への対応」（論点1）を取り上げている。委員の間からは、「各保険者は合理性がない事案に対しては積極的に公表すべき」「福祉用具業界が自主的に解消に取り組むべき」との意見もあった。一方、山下委員からは、「福祉用具貸与の価格はモノ（福祉用具）とサービスで構成されているが、給付費通知ではサービスが価格に反映されている点を理解することが困難」と指摘。「過度の適正化の結果、サービスの質を維持するための適正な価格を大幅に下回り、安からう、悪からうのサービスにはいけない」として、給付費通知の適切な実施を求めた。

また、畔上委員は、通知を行う際、行政の担当者と

相談して、ご利用者から直接説明を求められるケアマネジャーに、事業者のサービスの違いと価格の関係を示す資料を配布し、理解を求めた千葉市における関係者の取り組みを紹介。通知に伴う行政や関係者間の連携の必要性を訴えた。

各国も注目する日本の福祉用具レンタル、今後の議論でより良い制度に

整理案では、「比較的安価な福祉用具の取り扱い」（論点2）として、歩行補助つえ、歩行器、手すり、スロー



プを取り上げている。これらは比較的安価で、貸与価格の合計が平均小売価格を超えることもあるので、貸与に馴染まないという指摘がある点を紹介。そこで「貸与から販売への移行」又は「貸与と販売の選択制」を求める意見があるとしている。一方、販売になると、適切な選定やメンテナンス、緊急時の対応などPDC Aサイクルを担保できなくなる点、介護給付費実態調査の結果、平均貸与期間が平均的な償却期間を超えるのは歩行補助つえのみである点を指摘するなど、両論を併記。その上で、事業者が利用者に定期的に貸与する貸与という仕組みの変更には慎重に対応すべきとし、さらなる調査、検討を要する、とまとめた。

これに対し検討会では、販売への移行や選択制を求める意見があった一方、価格と使用期間のみで判断するのではなく、その種目の使用実態から検討すべき、という意見もあった。特に伊藤利之委員（横浜市総合リハビリテーションセンター顧問）は、自身は選択制に賛成と前置きしながら、「今の使用環境から判断すると、定期的なメンテナンス等を担保するレンタル制度が適切」とし、現時点での販売制への移行は時期尚早としていた。また、山内繁委員（早稲田大学研究推進部参与、本会特別顧問）は、多点つえが折れた事例を紹介し、「利用者の状態やその変化に応じた適切な適合が必要」とし、専門職の関与の必要性を強調した。

会議の終了に際し、東昌委員から、韓国が当初は選択方式を採用し、その後、日本を参考に貸与方式に変更した点などを紹介。続いて、山下委員から福祉先進国の北欧が日本方式に注目している点などを紹介した上で、「世界初となった我が国の介護保険における福祉用具レンタル方式を、より良い制度とするよう、今後の介護給付費分科会の議論に期待したい」と述べた。

この日、検討会は厚生労働省が示した「議論の整理案」を大筋で了承。介護給付費分科会に送られる報告書の成文化は田中座長に一任された。これで来年4月施行の介護報酬の改定、指定基準の見直しに伴う検討作業の第一ラウンドは終了したことになる。本会では、今後とも福祉用具個別援助計画書の義務化や、現行レンタル制度の堅持に向けて活動を行っていく予定である。

メンバー表（敬称略・50音順）

畔上加代子氏 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 副理事長	木村隆次氏 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 会長（日本薬剤師会 常務理事）
池田省三氏 龍谷大学 教授	久留善武氏 社団法人 シルバーサービス振興会 企画部長
石川良一氏 全国市長会（東京都稲城市前市長） 介護保険対策特別委員会 委員長	田中滋氏 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授
一瀬正志氏 財団法人 テクノエイド協会 常務理事（本会理事）	東昌弘子氏 ジャーナリスト（本会理事）
伊藤利之氏 横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問	山内繁氏 早稲田大学 研究推進部 参与（本会特別顧問）
高智英太郎氏 健康保険組合連合会 理事	山下一平氏 社団法人 日本福祉用具供給協会 理事長（本会理事長）
木村憲司氏 日本福祉用具・生活支援用具協会 会長	

介護給付適正化事業における「福祉用具に係る訪問調査」のすすめ

介護給付適正化事業における「福祉用具に係る訪問調査」ノウハウをもつて行政と連携を

現在、各市区町村では、平成23年度を始期とする都道府県介護給付適正化計画等に基づき、様々な取り組みが行われている。

本会では、福祉用具専門相談員の業務におけるPDCAサイクルの確立や、具体化のためのツールとして福祉用具個別援助計画書やモニタリングシートの開発・改訂を行ってきた。そのノウハウは、事故防止はもとより、まさに介護給付適正化事業のひとつ「福祉用具に係る訪問調査」に活かすべきもの。そこで各方面への普及・啓発・広報を目的としてパンフレットを作成した。

パンフレット『定期的なモニタリング』

*全国労働者共済生活協同組合連合会の2010年度社会福祉活動等助成事業及び、埼玉県民共済生活協同組合の2010年度社会福祉団体等に対する助成により作成



モニタリングの実施で安全確保に役立った数多くの事例があり、介護給付適正化事業などへの活用事例も増えています。

【モニタリングの活用】
福祉用具の活用は、利用者の安全・安心を確保し、生活の質を向上させるために不可欠な要素である。モニタリングの実施により、利用者の状態の変化を早期に把握し、必要に応じて支援策を講じることが可能となる。また、モニタリングの結果を基に、福祉用具の選定や調整を行うことで、利用者の負担を軽減し、生活の質を向上させることができる。

【モニタリングの実施方法】
モニタリングの実施は、利用者の状態の変化を把握するための重要な手段である。モニタリングの実施には、利用者の状態の変化を把握するためのモニタリングシートを利用することが有効である。モニタリングシートには、利用者の状態の変化を把握するための項目が記載されており、利用者の状態の変化を把握するためのモニタリングシートを利用することで、モニタリングの実施が容易となる。

「**モニタリングの実施が福祉用具の事故を防止する！**」には平成22年度に実施された適正化事業の具体例も掲載している。

福祉用具専門相談員のモニタリング能力活用事例

東京都世田谷区からの委託。区職員、ケアマネジャー、販売事業者とともに本会会員が利用者宅を訪問し、利用状況の調査・確認時の助言・指摘等について技術的補助を行った。

ふくせんモニタリングシートの様式活用事例

神奈川県茅ヶ崎市。市が6事業所に対しモニタリングの実施を依頼。報告にはふくせん様式を使用し、写しの提出を求めた。

特別レポート*東日本大震災被災地の現状

バリアフリー展のワークショップ2日目の発表者・松崎理紗氏は、今回の大震災で被災したにもかかわらず参加し、茨城県の現状を話してくれた。



液状化による隆起。もともとは平坦な道だった

茨城県は地震に加え、津波、液状化の被害を受けた。特に液状化の被害は深刻だ。道路が沈んで段差が生じ、車が通れなくなったり、路面がマンホールごと隆起して、家の出入り口をふさいでしまった。

地震発生時「一番役に立った」と言われたのは車いす。軽度者で車いすが借りられない人もいるが、車いすがあった人は安心して逃げることであった。特殊寝台については、避難する際に抱え上げやすいという点は良かったが、中には背あ

した状態で停電になり、事業者がうかがうまで戻す事ができなかったというトラブル事例もあった。また、特に施設ではウエットタオルやオムツの確保が大変、断水して清潔を保つのが難しいなど介護者にとっても困難な状態にみまわれた。

松崎氏は、電話による確認が困難だったため、近距離のご利用者宅を訪問確認する事で精一杯だったという。「地震が起きてから来てくれたのはあなた（福祉用具貸与事業所）だけ」というご利用者もいました。

チームで介護に関わっている中で、自分たちができることがあったのだと感じました」（同氏）。



ふくせんレポート 第001号

発行所

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-20

高輪 OS ビル 9F

TEL : 03-3443-0011 FAX : 03-3443-8800

URL : <http://www.zfssk.com/>

編集協力 株式会社 東京コア

発行日 2011年5月25日